

記者発表資料

中央防災会議「東海地震対策専門調査会」（第5回）議事概要について

中央防災会議事務局（内閣府（防災担当））

1．専門調査会の概要

日時：平成14年11月14日（木）15:00～17:00
場所：ホテルフロラシオン青山「はごろも」
出席者：岡田座長、河田、嶋津、廣井、福和、溝上、翠川、村瀬、吉井の各委員
鴻池防災担当大臣、山本政策統括官（防災担当）他

2．議事概要

冒頭、鴻池防災担当大臣からご挨拶があった。

その後、事務局からの資料をもとに、東海地震対策に係る基本的な考え方と被害想定手法についてご検討いただき、各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経たのち、公表の予定。

（東海地震対策に係る基本的な考え方の整理について）

帰宅困難者問題は、単純には片づけられない問題。名古屋駅のターミナルに大量の人が押し寄せ、大混乱になることが予想される。電車がもうすぐ止まるという情報を出すと皆一斉に帰宅を急ぐので、バス輸送もあると広報するなど安心情報を提供すべき。

帰宅困難者問題への対処策として判定会招集連絡報からの輸送強化を行うという案については、判定会招集報と警戒宣言との間の時間があまりない場合は、駅等に人が集まった状況で運行停止となるかもしれない。観測情報などもっと前からの対応を検討すべきではないか。

現在の計画では鉄道事業者等が責任を負う形となっており、負担が大きすぎるのかもしれない。名古屋は比較的自動車の依存度が高いことから、道路交通の問題だけでもなんとかすれば、帰宅困難者問題は大夫解決するのではないか。

本日は警戒宣言時の検討内容が中心だが、予知できない場合もあるのだから、発災後の対応について、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、対策を講じておくべきではないか。

車による避難については、平成12年の基本計画見直しの際に、山崖崩れのおそれがあり、避難所から遠いところは大丈夫だということにしたが、現実には、津波の危険区域でも車を使う人がでてくると思われる。高齢者等を持つ家庭などについては、車での避難についても良いとする方向で検討すべきと考える。

帰宅困難者の問題や車の使用の問題は、行政だけで対応できる問題ではない。企業や地域で話し合っ、対応を考えてもらうことが良いのではないか。

阪神・淡路大震災での経験を踏まえ、警察庁でも法律改正するなど交通規制についてかなり積極的に取り組んできた。阪神・淡路大震災と同じようなことにはならないのではないか。

警察官でも震災時の交通規制のノウハウを持った人が少ない。制度は良くなっているが、実際の交通規制の現場ももっと訓練されるべき。

強化地域内でも震度6弱未満のところ防災対応を全くとらないところがあるのはいかなものか、強化地域内での役割があるはず。

事前対策の中でも耐震化は重要。ハザードマップの整備も結構なことだが、これだけでは耐震改修までなかなか進まない。静岡県でも耐震補強法のコンクールをやっているが、安価で一定の効果がある耐震補強方法について国でお墨付きを与えるなどの対策を講じられないか。

復興計画を予め策定することは、地域の防災意識の向上にもつながるのではないか。

(東海地震に係る被害想定(津波、斜面崩壊、火災等))

一般に津波災害においては、建物の倒壊により人が被害を受けることは少なく、屋外で避難が遅れた方等が亡くなっている。被害実態等も踏まえてより詳細な検討を行うべき。

今後、地域別の被害想定が明らかになれば、名古屋市等でどのような避難行動をとれば良いか明確になってくるのではないか。被害想定を踏まえ、対策の方向性を示していくことも重要。

被害想定を行う際は、通常のケースに加え、例えば、夏の海水浴シーズンの想定などいくつかの特徴的なケースの想定も実施し、様々なパターンに対応できるようにしておく必要がある。

事務局においては、委員の御意見を踏まえ、事前対策、発災後の対策も含めた東海地震に対する全般的な対策を整理するとともに、被害想定については、今後詳細な検討を行い全体的なアウトプットを次回調査会までに取りまとめることとなった。

〔この件に関する問い合わせ先〕

内閣府政策統括官(防災担当)付

地震・火山対策担当参事官補佐 筒井 智紀

〃 主査 村田 崇

TEL: 03-3501-5693